“来庁・郵送不要”のオンライン申請を利用した申請書の提出方法について

地域生活支援サービスの更新手続きは「船橋市スマート申請」（以下、「オンライン申請」）で簡単に申請することが可能です。下記の申請方法で必要事項の入力を入力することで、来庁や郵送せずに自宅で手続きができます。（封書に同封されていた申請書の提出は不要です。）

１．【オンライン申請フォームへの移動】

（１）スマートフォン・タブレットを利用の方

右の２次元バーコードを読み取り、申請してください。

（２）ＰＣを利用の方

［電子申請ＵＲＬ］

ブラウザに下記ＵＲＬを直接入力して、オンライン申請サイト内にある「キーワードで手続きを探す」に、“地域生活支援サービス”と入力してください。

https://ttzk.graffer.jp/city-funabashi

２．【オンライン申請の簡単な流れ】

下記の入力手順に沿い、申請登録まで完了してください。

①　“アカウント登録せずにメールで申請”を選択し、進んでください。

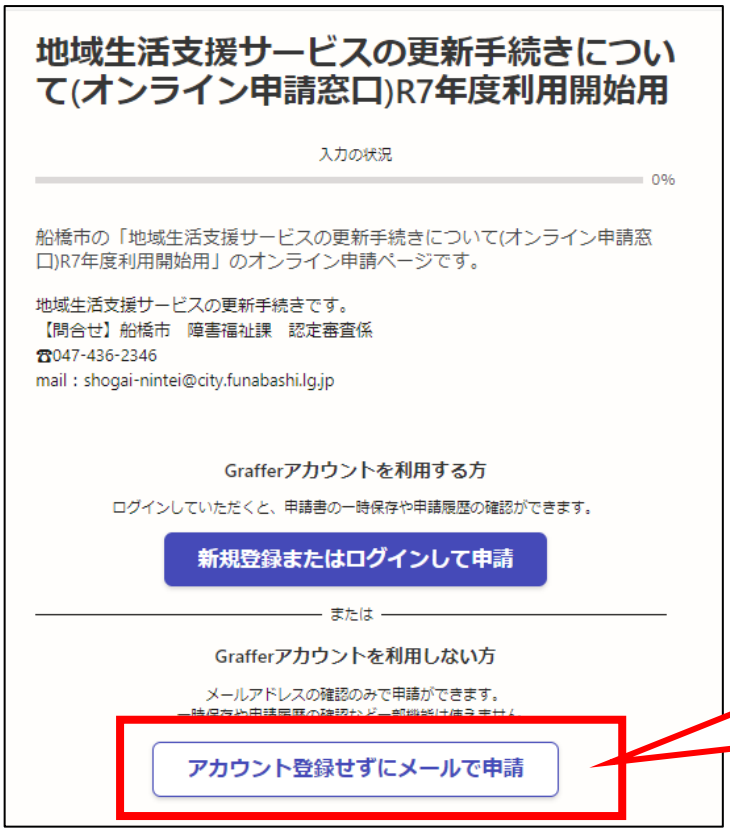

要注意！“アカウント登録せずにメールで申請”の方を選択してください。

② ご自身のスマートフォンや PC 等でご使用しているメールアドレスを入力してください。

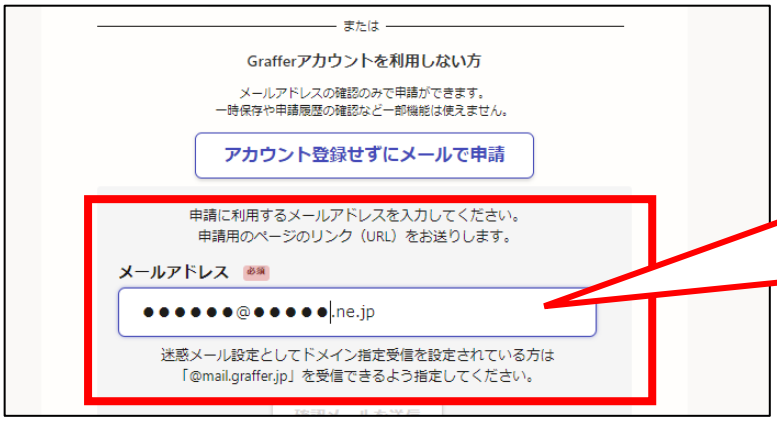

迷惑メール設定をしているメールアドレスを入力する方は、メールが届かない場合があるため、ご注意ください。

③ ②で入力したメーアドレスに以下のメールが届きますので、記載されている URL をクリックしてください。なお、**メールが届かない場合は、迷惑メールフォルダ内を確認していただくか、迷惑メール設定としてドメイン指定受信を設定されている方は「@mail.graffer.jp」を受信できるよう指定してください。**

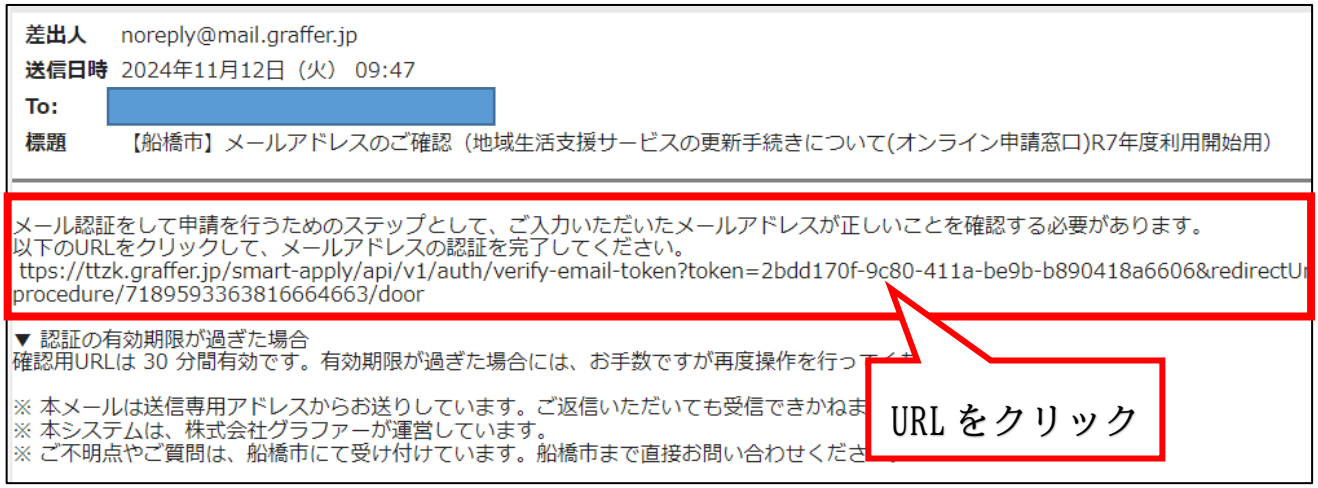

URL をクリック

④ ③のメール内にある URL をクリックすると下の画面が表示されるので、利用規約に同意の上、画面に従い申請を行ってください。

利用規約に同意の上、申請に進んでください。